

## —活動報告—

## 東日本大震災における検案活動

大野 曜吉

日本医科大学法医学教室

## Postmortem Examination in the Great East Japan Earthquake Disaster

Youkichi Ohno

Department of Legal Medicine, Nippon Medical School

2011年3月11日発生した東日本大震災では、宮城・福島・岩手の被災3県について、日本法医学会は死体検案・身元確認への支援活動を組織的に行った。詳細はいずれ学会から正式な報告がなされるが、今回、日本医科大学としての震災への対応を本誌で特集するとのことで、記録を残すようにとの要請があったので、ここでは、私が実際に行った活動について、概略を報告する。

日本法医学会では、1985年の日航機墜落、1994年の名古屋空港中華航空機事故、1995年の阪神淡路大震災を踏まえて、大規模災害に際して身元確認・死体検案のための人員派遣を学会として常時準備してきた。そして、今回、地震発生と同時に出勤可能な人員について公募すべく理事会の検討が開始された模様で、12日午前0時には正式に理事長名でメールにより公募がなされた。

12日午前、警察庁から法医学会に対して人員派遣の打診があり、12日夕刻には千葉大学の岩瀬教授・教室員と日大歯学部小室教授との合同チームが千葉県警検視チームとともに岩手県へ向け出発（第1次派遣）、翌13日より大船渡などで活動を開始した。また13日夕刻には聖マリアンナ医大向井教授以下16名が宮城県へ向け出発、14日より宮城県各地に分散し活動に入った（第2次派遣）。

私は震災当日の帰宅を断念し、大学院棟に1泊、翌朝、自宅の北浦和を目指したが、結局帰宅したのは午後2時過ぎであった。途中、東京都監察医務院長から電話を受け、翌日（13日）の医務院当番をキャンセルしていただき、派遣要員に登録、13日は自宅に待

機し、派遣要請を待つこととなった。14日午前になり、警察庁より電話で岩手県への出勤要請（第3次派遣）があり、午後5時に霞ヶ関に集合とのことであった。しかし、そのときには、計画停電初日の大混乱で電車が動かなかつたため、午後6時、浦和インター付近で待ち合わせこととした。結局警視庁の車両（大型バス）に乗り込んだのは午後7時となっていた。参加者は神戸大上野教授と女性補助員1名、和歌山医大近藤教授、三重大井上准教授、日大歯学部法医学の若手歯科医2名の計7名であった。

バスは自衛隊・警察などの緊急車両のみが通行可能となった東北自動車道を、途中パーキングエリアで3回ほどの休憩を取りながら北上した。車内では仮眠をとろうとするが、ところどころで道路に段差があり、そのたびに大きな振動で覚醒してしまうということを繰り返した。

15日午前3時30分、盛岡市の岩手県警本部に到着、しばらく車内で休憩した後、本部で打ち合わせ、ただちに宮古警察署管内に向けて出発した。先発した岩瀬教授らとは県警本部でも連絡が取れず、現地で臨機応変に活動することとした。

盛岡から宮古に向かう途中、国道106号線沿いの道の駅「やまびこ館」が営業しており、食料を調達することができた。ここには毎朝立ち寄ることができ、ご夫婦が焼く出来立てのパンや、お結びが貴重であった。当初この道は一般にはまだ開放されておらず、警察や自衛隊などが利用するだけであった。

この日、宮古市や山田町への移動の途中では、倒壊したような家屋は見られなかった。山が開けて海が見



写真1 山田町立山田体育館 (3月17日)

えた途端、景色が一変し、瓦礫の荒野が出現するという、なんとも異様な光景を目にすることになるのは、2日目の午前、初めて海岸沿いを移動したときのことである。

さて、盛岡から2時間強、午前中に宮古署の現地本部（宮古勤労青少年体育センター）に行き、そこから田老地区に行く法医2名と分かれ、私達は山田町健康増進センターの遺体安置所へ向かった。ここは海から離れてやや奥にあるため、津波の被害を免れていた。ただ、体育館内に毛布や布団に包まれた遺体がずらりと並ぶ光景には唖然とさせられた。

われわれが到着時にはすでに数十体の検視（警察が行う遺体や着衣などの検査・写真撮影・記録）が終っており、そのうち、まず、身元の確認されている遺体の検案および検案書作成を優先して依頼された。次いで身元不明のうち検視済みの遺体からのDNA鑑定資料の採取（主として心臓血、不可能なときは毛髪・爪など採取可能な部分。高度焼損例では歯牙など）を行うこととなった。それらが一段落すると、警察の検視チームの作業を横に見ながら、身元不明のものについても少しずつ検案を行い、検案書を作成した。そうしているうちに、田老地区にいていた2名が合流、4名の法医で検案、DNA鑑定用資料の採取を行った。

今回、警察庁の統一方針で、検視・検案時点で身元不明の場合、可能な限り全例、DNA鑑定用の資料の採取、指掌紋の採取、歯科所見の記録が行われた。DNA資料の採取はわれわれ法医が、手掌紋は警察が、歯科所見は派遣された法医歯科医や地元の歯科医（日航機事故以来、警察協力歯科医会が都道府県ごとに全国に組織されている）が担当した。

また、検視チームは全国の警察から派遣されたが、

これも初めてのことだったという。われわれが山田町で一緒になったのは岩手県警以外では福井県警・北海道警の方々だった。若い警察官が、遺体の泥の除去や着衣・所持品の整理など、精一杯、汚れ作業にあたっているのには好感が持てた。

作業はほぼ日没を以って終了し、われわれは岩手県警の車両で、震災の影響の比較的少なかった盛岡市内まで引き返し、市内のホテルで宿泊し、近くの居酒屋などで夕食、翌朝8時半に盛岡を出発するという繰り返しだったが、1階が壊滅した宮古警察署の上階に雑魚寝して風呂にも入れず、翌朝早朝からの作業に従事しなければならない警察官に較べれば、雲泥の好環境といえた。

2日目は前日同様山田町健康増進センターであったが、盛岡県立中央病院からの派遣チームとご一緒した。ただ、この日午前中、ここでの検案作業はどういうわけか行われず、また、午後から移動した宮古市千徳地区体育館でも、地元警察が準備万端会場を設営していたのだが、ついにその日遺体は到着せず、われわれと県立病院チームは終日待機という結果になった。なんでも、当日多数の遺体が搬入される予定だったが、道路が開通せず、移送を断念したとのことだった。市内は携帯がほとんど通せず（一部の高台でかろうじて電波が来る状態）、警察無線もほとんど機能していないようで、このような事態もいたし方なかった。

3日目（17日）からは、場所を山田中学校隣の山田体育館（写真1）に移し、検案作業に従事した。ここでは水道はおろか、まだ電気も通せず、懐中電灯を頼りの作業となった（ただ、グラウンドに隣接された自販機には灯りがついていたのだが）。持参したLEDのポケットライトは光量が強く、大変重宝した。ここで



写真2 山田体育館での検視・検案作業（3月17日）

は初めに検視済みの遺体12体ほどの検案を行い、その後は警察の検視チーム（3チーム）と医師4名と共同で検視作業と検案を同時に行いながら（写真2）、順次検案書を作成していった。

これらの検視・検案の中で、ヤッケのポケットの中などに携帯電話の携行が散見されたことは今回の特徴の1つとってよからう。その場では確認できなくとも、いずれ電話会社に問い合わせることで契約者が判明するはずである。また、入れ歯もなく、全歯欠損、浴衣姿に胃瘻形成という老人が複数みられた。おそらく、どこかの老人医療施設に入所中犠牲になったのであろうが、身体特徴も似かよっているため、身元確認にはDNA検査が不可欠となろう。

担当の検視チームばかりか周囲の警察官やわれわれも思わず言葉を失った遺体があった。包まれた毛布を広げてみると、小さな子を抱いた母親の遺体だったのである。悲惨な現場には慣れているはずのわれわれ法医も、さすがにこの時ばかりは目頭が熱くなるのを禁じ得なかった。

山田体育館での作業は停滞なく順調に進み、18日までで1・2階にあった遺体の大方を検案し、翌日には法医2名で終了できるめどが付いた。

そして、19日には再び山田町健康増進センターに配属された。この日は新潟大学から2名の若手が合流し、われわれベテラン2名は彼らにできるだけ作業を任せ、少し楽をさせていただいた。この頃にはこちらの体制も初日よりは大分スムーズになり、法医と警察とがうまく連携しながら作業が進んでいった。そろそろ相当の疲労も感じられたし、私は翌日には岩手を離れ、帰京する段取りとなっていた。結局その日は何体もの遺体が運び込まれたこともあり、35体ほどが未

検案で残ってしまったが、後続チームに後を任せることとなった。

翌朝、もう1日残る3名の医師らと別れの挨拶を交わした後、ちょうど前日に開通した秋田新幹線で秋田へ、次いで羽越本線特急いなほで新潟へ、さらに新潟新幹線で大宮へ、と夕刻までに帰宅することができた。それまであまり親しくしたことのなかった関西の先生方だったが、別れてみると奇妙な連帯感が生まれたようである。法医は鑑定によっては対立関係になったりすることも宿命だが、彼らとは鑑定で争うなどということのないようにと願わずにはおられない。

さて、帰路をご一緒した神戸大の補助員の女性は、警察の書類にも事前に目を通しながら、終始われわれの検案と検案書の作成作業を強力にサポートしてくれ、スムーズな書類発行と効率のよい検案作業に大きく貢献していただいた。聞けば、兵庫県監察医務室の業務を一手に取り仕切っているとのことで、単に検案医や法医歯科医だけでなく、その作業をサポートしてくれる有能なスタッフの参加が大変有効かつ重要であることを今回初めて痛感させられた。

思えば、1972年の全日空・自衛隊機衝突墜落事故では、岩手医大や東北大などの法医学教室に全く派遣要請がなされず、結果として何組もの遺体取り違いが発生した。その反省にたつて85年の日航機墜落の際には正式な要請を待たずに多数の法医学者が自主的に参加、法医歯科による身元確認でも大きな成果を挙げ、身元の確認作業には法医・歯科法医の専門家の重要性が認識されたのであった（当時の中曽根首相より法医学会に感謝状授与）。94年の名古屋では、私も含め、法医の有志の積極的参加と、愛知県警による法医歯科チーム（神奈川歯科大など）の正式招請があり、

わずか3日で身元確認作業をミスなく終了できた。翌95年の阪神大震災では、初めて法医学会に派遣要請があり、全国から法医が駆けつけ、私も関東からの第1陣として参加したが、結局、歯科法医は招請されなかった。そのような過去の経験を踏まえ、今回の大震災では初めて、法医・歯科法医の合同チームが派遣され、また、現地では法医・歯科法医・全国警察検視チームとの合同作業が行われた。地元歯科クリニックの多くが被災し、対照できる歯科記録が確保しにくかった事情はあるにせよ、できるだけの記録を残そうという努力は決して無意味ではなからう。

そして今回は、医師・歯科医師のみならず、それを支える医療事務に長けた人材のチームへの参加の重要性が浮かび上がってきたように思われる。今回、神戸大学の補助員は警察庁や法医学会から正式な参加と認められず、非公式的な参加とせざるをえなかったようだが、現地での事務機能、調整能力はきわめて重要であるので、医師や歯科医師のみでなく、このような有能な事務系スタッフも正式に参加できるようになることが望まれるのである。

また、将来の大規模災害に備えて、デジタル化した歯科記録や医療記録の集中的な管理と災害時のデータのスムーズな活用が求められる。医師会・歯科医師会はそのようなシステムの構築が迅速になされるよう積極的に取り組んでいただきたい。そしてそのことが、医療改革の大きな一歩となるように思われる。この震

災を単なる厄災としてはならない。むしろこれからの大きな社会改革の第1歩とすることこそが亡くなられた多くの方たちにも報いることとなるのではないだろうか。

法医学会による今回の検案支援活動は、福島県へは6月7日、宮城県へは7月4日、そして岩手県でも7月6日をもって一応の終了をみた。初めて学会が総力を上げて行った支援活動とといい、完遂できたことも学会の一員として誇りにも感ずるところである。

このような活動は、華々しい芸能人などの慰問や炊き出し、マスコミに取り上げられる被災住民への医療活動などと異なり、あまり知られることはないと思われるが、遺体の身元確認と遺族への帰還は人間の死という最後の尊厳の尊重でもあり、文明国であれば、決して疎かにすることのできない重要な活動である。

今もなお、多くの遺体が発見されずにいることは明らかである。また、いまだ身元が確定せず遺族の元に帰せないケースもあるだろう。これからも長期間、地元の警察や医師らによって犠牲者の検視・検案・身元確認作業は続けられていく。犠牲者のご冥福を心よりお祈りする次第である。

最後に、私の手控え帳では検案数30体、DNA資料採取26体、検案補助12体となっていることを記録に留める。合掌。

(受付：2011年8月4日)

(受理：2011年8月17日)